

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第25期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社 fonfun

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 和之

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号

【電話番号】 (03)5365 - 1511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部部長 八田 修三

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号

【電話番号】 (03)5365 - 1511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部部長 八田 修三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	592,024	559,243	538,184	545,411	592,311
経常利益又は 経常損失() (千円)	26,104	19,204	42	5,920	41,341
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	30,613	24,695	5,905	3,945	41,414
包括利益 (千円)	30,871	24,695	5,905	3,945	41,414
純資産額 (千円)	347,388	322,545	316,556	529,187	570,413
総資産額 (千円)	656,815	629,380	665,234	884,234	904,317
1株当たり純資産額 (円)	123.06	114.28	112.16	158.61	170.99
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	10.84	8.75	2.09	1.32	12.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.9	51.2	47.6	59.8	63.1
自己資本利益率 (%)				0.9	7.5
株価収益率 (倍)				318.2	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,461	11,179	25,248	431	90,360
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,306	176,188	21,117	202,754	86,308
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,056	58,509	26,117	221,614	35,527
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	280,153	151,295	181,543	199,972	341,113
従業員数 (名)	31 (5)	18 (9)	21 (7)	16 (2)	19 (2)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第21期から第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第21期から第23期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
5 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	360,163	291,717	311,287	366,391	439,555
経常利益 (千円)	14,547	2,513	7,895	13,123	20,524
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	13,518	1,484	5,431	74,743	20,234
資本金 (千円)	2,287,602	2,287,602	2,287,602	2,391,985	100,000
発行済株式総数 (株)	2,866,720	2,866,720	2,866,720	3,380,920	3,380,920
純資産額 (千円)	392,252	393,587	398,935	532,878	552,924
総資産額 (千円)	604,646	663,415	695,851	873,701	871,201
1株当たり純資産額 (円)	138.95	139.45	141.35	159.72	165.75
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	4.79	0.53	1.92	25.03	6.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.9	59.3	57.3	61.0	63.5
自己資本利益率 (%)	3.5	0.4	1.4		3.7
株価収益率 (倍)	65.1	764.2	231.8		88.1
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	16 (1)	9 (2)	10 (1)	9 (2)	13 (2)
株主総利回り (%) (比較指標：JASDAQ INDEX)	88 (121)	114 (161)	126 (139)	119 (121)	151 (172)
最高株価 (円)	374	730	472	677	732
最低株価 (円)	261	282	324	230	325

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第21期から第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第24期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。
5 第21期から第25期までの配当性向につきましては、配当を行っていないため記載しておりません。
6 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。
7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1997年3月	インターネット及びコンピュータを利用した情報提供サービス及び各種システムの開発及び販売を主たる目的として、東京都新宿区にネットビレッジ株式会社を資本金3億円をもって設立
1997年6月	日本高速通信株式会社(現KDDI株式会社(KDDI))と相互販促に関する業務提携
1998年4月	本店を東京都新宿区から東京都八王子市に移転
1998年10月	通産省より特定新規事業実施円滑化臨時措置法第4条の規定に基づく特定新規事業認定を取得
1999年5月	東京都より中小企業の創造的的事业活動の促進に関する臨時措置法第4条第3項の規定に基づく認定を取得
1999年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービス開始
1999年11月	日本移動通信株式会社(IDO)「Ezaccess」(現KDDI)対応サービス開始
2000年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」を設立(2000年6月に資本参加)
2000年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、米国現地法人「NetVillage, Inc.」を設立(2000年6月に資本参加)
2000年7月	DDIグループ(現KDDI)「EZweb」対応サービス開始
2002年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))市場に上場
2002年12月	「NetVillage, Inc.」との資本関係を解消
2003年7月	ボーダフォン「Vodafone live!」対応サービス開始
2004年6月	中国現地法人「上海網村信息技术有限公司」(当社連結子会社)を設立
2004年7月	本店を東京都八王子市から東京都新宿区に移転
2004年9月	香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」との資本関係を解消
2005年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転
2005年10月	NVソフト株式会社(当社連結子会社)を設立
2005年11月	株式交換により株式会社ウォーターワンテレマーケティング(当社連結子会社)を完全子会社化
2005年12月	株式交換により株式会社エンコード・ジャパン(当社連結子会社)及び株式会社グローバル・コミュニケーション・インク(当社連結子会社)を完全子会社化
2006年4月	中国現地法人「合肥網村信息技术有限公司」(当社連結子会社)を設立
2006年7月	株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併
2007年5月	株式会社アルティに資本参加
2008年12月	中国子会社「上海網村信息技术有限公司」の売却
2009年3月	連結子会社の株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの売却
2009年12月	光通信グループとの合併会社「株式会社FunFusion」(現・連結子会社)を設立
2009年12月	本店を東京都渋谷区から東京都杉並区に移転
2010年3月	持分法適用会社「株式会社アルティ」の全株式売却
2010年6月	リブラプラス株式会社に資本参加
2012年2月	株式追加取得により、株式会社FunFusionを完全子会社化
2012年2月	リブラプラス株式会社の全株式売却
2014年6月	本店を東京都杉並区から東京都渋谷区に移転
2014年9月	株式会社e-エントリーの全株式を取得し、子会社化
2015年12月	株式会社アドバンティブ(当社連結子会社)を設立
2018年3月	株式会社ミスターフュージョンよりメディア事業を譲受
2018年3月	株式会社e-エントリーの全株式売却
2019年2月	株式会社武蔵野よりISP事業を譲受
2019年7月	株式会社アドバンティブの全株式売却
2019年12月	株式会社武蔵野よりボイスメール事業を譲受
2021年1月	資本金を1億円に減資

3 【事業の内容】

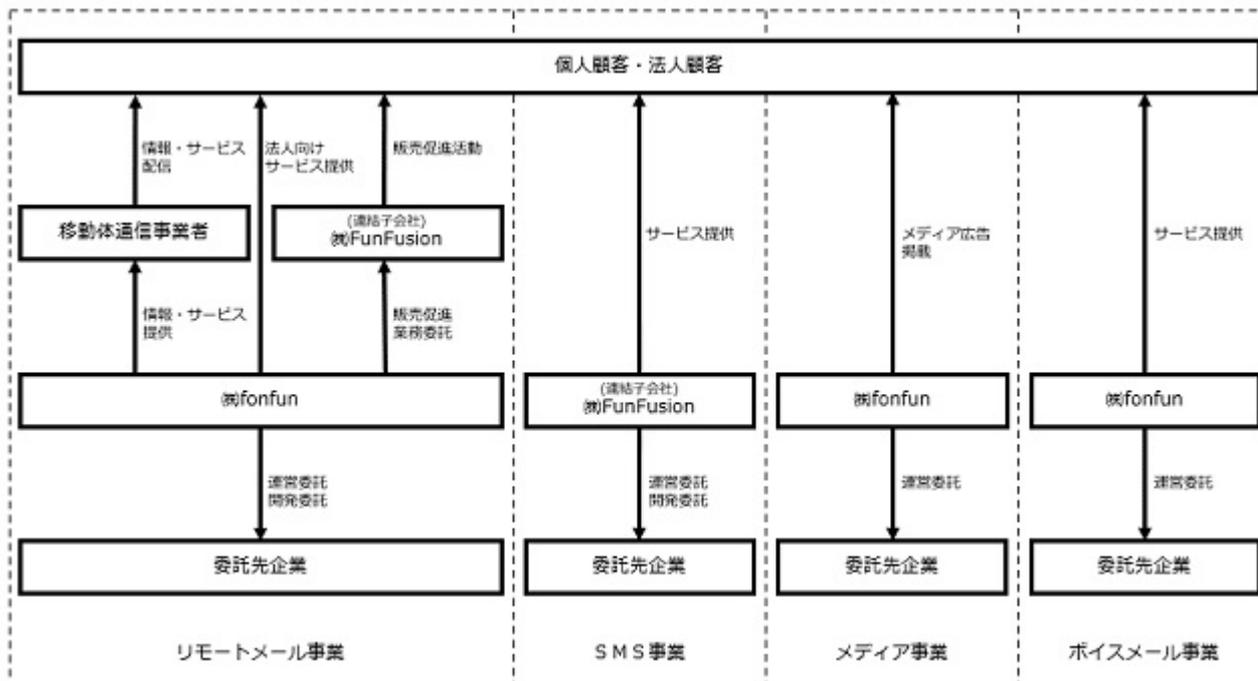
当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されており、グループ会社との連携と運動により、携帯電話とパソコンを媒体としたインターネットユーザー向けの各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を主たる業務とする「情報サービス業」を行っております。

各事業における当社及び当社関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主なグループ会社
リモートメール事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信事業	当社 株式会社FunFusion
SMS事業	ショートメッセージを使った販促ツール「らくらくナンバー」を中核とする事業	株式会社FunFusion
メディア事業	自社運営のWebサイトに掲載した広告により収入を得る事業	当社
ボイスメール事業	スマートフォン向けのアプリを用いて音声情報を非同期で送受信するコミュニケーションサービス事業	当社

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(2021年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社FunFusion	東京都 渋谷区	94,750千円	SMS事業	100%	当社サービスの販売促進 業務を受託している。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社武蔵野	東京都 小金井市	99,355千円	レンタル商品の取り扱い、 中小企業支援事業	被所有 39.5%	役員の兼職等あり。

- (注) 1 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 株式会社FunFusionについては、特定子会社であります。
3 株式会社FunFusionについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報においてSMS事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
リモートメール事業	7(1)
SMS事業	6(0)
メディア事業	0(0)
ボイスメール事業	0(0)
全社(共通)	6(1)
合 計	19(2)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4 メディア事業及びボイスメール事業は、全社(共通)の従業員が兼務しており、0人としております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13(2)	41.0	8.5	3,526

セグメントの名称	従業員数(名)
リモートメール事業	7(1)
メディア事業	0(0)
ボイスメール事業	0(0)
全社(共通)	6(1)
合 計	13(2)

- (注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。
2 平均年間給与は、税込支払給与額の平均額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4 メディア事業及びボイスメール事業は、全社(共通)の従業員が兼務しており、0人としております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使委員会を設置し労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「ともに喜び、ともに幸せ」を経営理念とし、その経営理念のもと、「人の暮らしをより豊かにするツールを提供します」「従業員が喜びを感じられる会社でいます」「関わる人々の喜びを増やします」の3つを経営の基本方針として掲げております。ウェブやメール、SMSなどを通じて人の生活をより豊かに便利にするツールを提供しながら、お客様、従業員、取引先、株主、金融機関、地域の人々の喜びをバランスよく継続的に増やしていくことを目標としております。

当社グループは、この基本方針に従い、今後とも時代とユーザーのニーズに的確に応えるサービスを提供することに努め、当社グループの利害関係者に貢献し続けることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益力の向上と財務体質の強化を目指しており、営業キャッシュ・フローを重要な経営指標と捉えております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境に関しては、スマートフォンが市場の中心となり、業界再編が続いております。2020年12月末における携帯電話の契約数は1億9,234万件(前年同期比4.6%増 総務省発表資料による)であり、大幅な契約数増加が見込めないなか、総務省主導による政策の影響もあり、携帯電話端末の価格と通信料のバランスが変化してきています。主要通信キャリア以外の仮想移動体通信事業者(MVNO)の存在感も増し、一契約あたりの売上高(ARPU)は微減を続け、コンテンツビジネスにも影響を及ぼしております。主要携帯通信キャリアが主導してきたビジネスモデルは、今後も大きく変化していくことが予想されます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、変化の激しい業界環境の中で、競合企業に対する競争優位性を保持するべく、顧客のニーズに合致したサービスの企画開発を行うことで、さらなる事業規模の拡大を目指してまいります。また、戦略的資本提携や業務提携の推進により、事業基盤の整備を行っていくことで、当社グループの中長期的な成長と発展を目指してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、社会に不可逆的な影響を与えられとされており、当社グループもその影響を免れるものではありません。そのような状況下、当社グループは、変化の激しい業界環境の中で、継続して安定的な利益を確保するために、以下の課題に取り組んでまいります。

リモートメール事業の維持・拡販

リモートメール事業には、リモート・ビューをはじめ、緊急事態宣言が出された後に急速に広まってきたテレワーク環境に親和性の高いサービスがあり、需要が高まっております。当社としましては、この需要の高まりに応えていくことに社会的意義を見出し、サービス品質の向上に努め、認知度を上げ、より多くのお客様に使っていただく努力を継続してまいります。

また、主力商品の一つであるリモートメールにつきましては、競合企業に対する競争優位性を保持して、ユーザー数を維持拡大することが課題となっております。加えて、そのノウハウと販路を活用して、いかに新たな収益源となるサービスを作るかについても課題と捉えております。

法人版において、お客様のご要望に沿って追加した機能を有料オプション化することでお客様単価を高めるとともに、個人版においても解約防止につなげ、契約数の減少による売上高の減少を緩和させてまいります。リモートメールで培ったノウハウを基に新たなビジネスツールを開発しており、新サービスとして既存のお客様を中心に販売を強化しており、こちらも売上に寄与すると見込んでおります。

SMS事業の拡販

少ないリソースで大きな効果が得られるよう営業対象を絞り込むとともに、広告宣伝を強化し認知度を上げ、代理店による販売についても注力し、営業効率を高めてまいります。既存のお客様からのご紹介による開拓を進め、お客様の売上向上や業務改善につながった成功事例を同業種の企業へ広告することによりSMS利用形態の多様化を図り、お客様満足度を上げることで送信数を増やし、売上高を上げてまいります。

また、アンケートつなぐ君や安否確認などの利益率の高いソリューション商品を積極的に拡販し、利益向上に努めてまいります。

ボイスメール事業の統合

2019年12月に事業譲受したボイスメール事業については、販売代理店と緊密な連携をとり、顧客基盤を維持しつつ、クロスセルの推進と既存サービスとの連携によるシナジーの創出を目指してまいります。

感染防止策の徹底及びテレワーク体制の確立

厚生労働省が発表した「新しい生活様式」にも、働き方の新しいスタイルとして「テレワークやローテーション勤務」、「会議はオンライン」などが例示されております。当社としましても喫緊の課題として持続可能なテレワーク体制の確立のために、制度面・設備面での対応を急ぐ必要があると考えております。

これらの課題に取り組むために、人材育成と組織の整備を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

人材採用環境の悪化について

組織は人で成り立っています。当社においても、技術面、営業面、経営面、すべて人がその力の源泉と捉えています。2010年前後から始まったとされる人口減少にも関わらず、女性や高齢者の労働参加率が上昇しており、労働力人口はしばらく維持される見通しですが、労働投入量は2023年ごろより減り始めるという予測もあります。その場合、人材を確保するためのコストが上昇し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム障害や災害について

当社のインターネットサービスは、コンピューターシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、その提供を停止せざるを得なくなる状況が起こる可能性があります。当社では、想定される障害に備えた技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競合サービスとの価格競争について

当社が提供するSMSサービスにおいて、原価低減の努力を継続して行うことに加え、代行サービスやお客様サポートセンターの充実等により、お客様の満足度向上につながるサービス展開を実施しておりますが、他社が同様のサービスを構築し提供を始めた場合、価格競争に陥ることで利益率が悪化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

移動体通信事業者各社との契約について

当社がリモートメール事業において提供するモバイルコンテンツのほとんどは、移動体通信事業者(「通信キャリア」)各社の公式サービスとして提供しております。公式サービスのメリットは、通信キャリアの審査を経て登録されるため高い社会的信頼性を得られることや、通信キャリアが当社に代わって利用料を徴収するため利用料回収リスクが軽減できること等が挙げられます。しかしながら、当社と通信キャリアとの契約は排他的なものではなく、通信キャリア側の事情により当該契約が更新されない場合もあります。このような場合、当社コンテンツのユーザー数の減少や、通信キャリアが提供する課金手段以外の課金方法の構築を迫られる等、当社はその事業の遂行においても大きな影響を受ける可能性があります。

個人情報の漏洩について

当社グループでは、サービス利用者の携帯端末情報、サービス申込者情報、サポートへのお問合せ情報等、一定の個人情報を蓄積しています。当社グループは、個人情報を保護するために運用面及び技術面で、できる限りの措置を講じております。しかしながら、万一個人情報が何らかの事由で漏洩することにより、これが社会問題化するなど当社の信用の低下を招いた場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

緊急事態宣言下、テレワークを導入する企業が急速に拡大したように、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式の激変が起き、ビジネスの前提が急変する可能性があります。営業キャッシュ・フローを重視し、手元資金の十分な確保に努めておりますが、生活様式の変化により当社サービスの需要が落ち込み、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

のれん償却について

当社は過年度の事業譲受によるのれんを計上しておりますが、該当の事業の収益性が低下した場合、減損処理を行うことで業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社が計上しているのれんの中で最大のものは、ボイスメール事業に関するもので、当連結会計年度末において158百万円を計上しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く環境に関しては、スマートフォンが市場の中心となり、業界再編が続いております。2020年12月末における携帯電話の契約数は1億9,234万件(前年同期比4.6%増 総務省発表資料による)であり、大幅な契約数増加が見込めないなか、総務省主導による政策の影響もあり、携帯電話端末の価格と通信料のバランスが変化してきています。主要通信キャリア以外の仮想移動体通信事業者(MVNO)の存在感も増し、一契約あたりの売上高(ARPU)は微減を続け、コンテンツビジネスにも影響を及ぼしております。主要携帯通信キャリアが主導してきたビジネスモデルは、今後も大きく変化していくことが予想されます。

また、連結子会社株式会社FunFusionにて提供していますSMSサービスにおいては、SMS配信サービスの認知度が向上し、SNSやスマートフォンアプリの利用時などの本人認証通知、公共料金・税金など督促の通知、飲食業界のノー・ショウ(飲食店における無断キャンセル)対策としての予約確認など企業と個人の間でのコミュニケーション手段として高い到達率と開封率というSMSの有用性を再認識する企業の増加に伴い、SMS配信市場は急速な広がりをみせており、2023年の市場規模は配信数31億8,000万通と予想され(「ミックITリポート 2019年9月号」(ミック経済研究所))、2018年度から2023年度までの年平均成長率は46.7%増で、国内法人市場は最低5年先まで安定高成長を続けると予想されております。

このような状況の中、当社グループは、「お客様の喜ぶことを皆と分かち合い、ともに喜ぶ」を経営理念として掲げ、お客様の生活をより豊かに便利にするツールを提供できるよう当社の既存事業の収益を維持しつつ、新たなサービスの企画・提供を実施してまいりました。

当社グループの各セグメントの業績は次のとおりであります。

リモートメール事業

当連結会計年度において、当社グループは、「リモートメール」の個人版サービス・法人版サービスともに成長市場であるスマートフォン市場での拡販に努め、既存利用者の利用継続を第一目的に、他社サービスに対して優位性のある使い勝手のよさをさらに向上させる改善を継続して実施しております。

さらに、法人向けサービスとして開発した「リモートブラウザ」、「リモートカタログ」や他社から提供を受けている「fonfun AnyClutch リモート」、「リモート名刺(BizCompass)」など、リモートメール以外のスマートデバイス向けサービスの販売も強化しております。「リモートメール」法人版サービス、「リモートブラウザ」、「fonfun AnyClutch リモート」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、テレワーク支援ソリューションとして、期間限定で無償提供し、テレワークに対応する企業・自治体等をBCP対策の側面から支援する活動サービスを積極的に展開しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は219百万円(前年同期比0.3%減)、営業利益は67百万円(前年同期比26.2%減)となりました。

SMS事業

SMS事業はショートメッセージを利用した通知サービスであり、「らくらくナンバー」、「いけいけナンバー」、「いけいけナンバーAPI」と3つのサービスがあります。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新規のお客様を獲得するための営業活動は、計画通り行えませんでした。導入企業と同業種への事例紹介や、既存のお客様からのご紹介により、新規獲得件数は好調に推移しております。

さらに、お客様ごとの課題に合わせたSMS利用法を助言することで、送信数も増え、売上増加につながっております。あわせて、原価についても低減に努めております。

上記の結果、SMS事業の売上高は172百万円(前年同期比5.4%増)、営業利益74百万円(前年同期比26.3%増)となりました。

メディア事業

メディア事業は、ウェブコンテンツ提供に伴う広告収入を主な収益としております。

メディア事業の売上高は61百万円(前年同期比17.6%減)、営業利益22百万円(前年同期比9.5%増)となりました。

ボイスメール事業

ボイスメール事業は、2019年12月に譲受けた事業であり、スマートフォンアプリを利用して音声情報をメールのようにやり取りできる法人向けのサービスであります。

ボイスメール事業の売上高は89百万円(前年同期比204.8%増)、営業利益24百万円(前年同期比203.5%増)となりました。

その他

その他の売上は、主にシステム開発、保守・ISP事業によるものであり、売上高は49百万円(前年同期比61.3%増)、営業利益6百万円(前年同期比18.2%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高592百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益43百万円(前年同期比669.1%増)、経常利益41百万円(前年同期比598.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益41百万円(前年同期比949.8%増)となりました。

当連結会計年度末の総資産は904百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円の増加となりました。その主な要因は、流動資産における現金及び預金の37百万円の増加、無形固定資産におけるのれんの42百万円の減少等でありです。

負債につきましては、333百万円となり、前連結会計年度末に比べ21百万円の減少となりました。その主な要因は、流動負債における短期借入金の12百万円の増加と1年内返済予定の長期借入金の17百万円の減少、固定負債における長期借入金の30百万円の減少等でありです。

純資産につきましては、570百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、当連結会計年度期首に比べ141百万円増加し、341百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は90百万円(前連結会計年度は0百万円の支出)となりました。この主な要因はのれん償却額の計上42百万円、税金等調整前当期純利益の計上41百万円等の資金増に対し、未収入金の増加16百万円、前払費用の増加4百万円等の資金減によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は86百万円(前連結会計年度は202百万円の支出)となりました。この主な要因は、定期積金の払戻による収入105百万円、敷金及び保証金の差入による支出12百万円、無形固定資産の取得による支出2百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は35百万円(前連結会計年度は221百万円の収入)となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入80百万円、短期借入れによる収入20百万円、長期借入金の返済による支出127百万円、短期借入金の返済による支出7百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、c. 販売実績をご参照下さい。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
リモートメール事業				
SMS事業	370	89.6		
メディア事業				
ボイスメール事業				
その他	25,227	194.3	1,773	
合計	25,597	45.2	1,773	437.4

(注) 1 当社グループの事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この業務についてのみ記載を行っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
リモートメール事業	219,629	0.3
SMS事業	172,398	5.4
メディア事業	61,734	17.6
ボイスメール事業	89,493	204.8
その他	49,054	61.3
合計	592,311	8.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しております。また、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響はほぼ見られなかったことにより、過去の実績から大きく変動することはないという前提で見積もっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、データセンタ利用料、データ通信料のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資の他、事業譲受等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は240,953千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は341,113千円となっております。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は、過去の実績と比較する限りにおいて、軽微であったと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

<リモートメール事業関連>

契約会社名	相手方の名称	契約名	契約内容	契約期間
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	エヌ・ティ・ ティ・ドコモ移 動通信網株式会 社(2)	iモード情報サー ビス提供者契約	「iモード」の公式サー ビスとして「リモートメ ール」を提供するにあつ ての基本的な取り決め。	1999年6月21日から2000 年3月31日まで。その後 は1年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	日本移動通信株 式会社(3)	EZインターネッ トに於ける情報 提供に関する契 約	「EZweb」の公式サー ビスとして「リモートメ ール」を提供するにあつ ての基本的な取り決め。	1999年10月1日から2000 年9月30日まで。その後 は1年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	第二電電株式会 社(3)	コンテンツ提供 に関する契約	「EZweb」の公式サー ビスとして「リモートメ ール」を提供するにあつ ての基本的な取り決め。	2000年7月1日から2001 年6月30日まで。その後 は半年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	ジェイフォン株 式会社(4)	コンテンツ提供 に関する基本契 約	「Yahoo!ケータイ」の公 式サービスとして「リ モートメール」を提供す るにあつての基本的な 取り決め。	2003年5月27日から2004 年3月31日まで。その後 は1年間毎の自動更新。

(1) 現 株式会社fonfun

(2) 現 株式会社NTTドコモ

(3) 現 KDDI株式会社

(4) 現 ソフトバンク株式会社

5 【研究開発活動】

当社グループは、経営方針の一つである「人の暮らしをより豊かにするツールを提供します」の下、ウェブやメールを軸としたサービス提供のための研究開発活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は512千円であり、主な研究開発の内容は次の通りであります。なお、これらの成果は、セグメントとしてはすべてリモートメール事業に属するものであります。

主な研究開発の内容は、新規サービスのための研究開発費用であり、開発のために利用したクラウド基盤の利用料などです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は967千円であり、その主なものは、社内用パソコンの取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	リモートメール事業 その他	販売設備		2,226	2,226	6(1)
〃	共通	その他設備	2,816	1,184	4,001	7(1)

(2) 子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)FunFusion	本社 (東京都渋谷区)	SMS事業	SMS配信管理		0	6,370	6,370	6

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 各事業で共用で利用しているものについては、「共通」として記載しております。
3 従業員数は、正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,380,920	3,380,920	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,380,920	3,380,920		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(2021年3月31日現在)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月6日(注)1	514,200	3,380,920	104,382	2,391,985	104,382	785,941
2021年1月25日(注)2		3,380,920	2,291,985	100,000	178,641	607,299

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 406円 資本組入額 203円
割当先 株式会社武蔵野

2 無償減資

資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。
会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少しており
ます。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	16	13	15	5	1,627	1,677	
所有株式数(単元)		83	2,134	19,479	667	11	11,190	33,564	24,520
所有株式数の割合(%)		0.25	6.36	58.04	1.99	0.03	33.34	100.00	

(注) 1 自己株式44,931株は、「個人その他」に449単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

3 単元未満株のみを有する株主数は、875人であります。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 武蔵野	東京都小金井市東町4丁目33-8	1,318,000	39.51
サイブリッジ合同会社	東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目30-8	505,300	15.15
賀川 正宣	兵庫県神戸市灘区	130,000	3.90
株式会社 NSKKホールディングス	兵庫県神戸市灘区船寺通4丁目6-10	102,500	3.07
株式会社 SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	67,090	2.01
楽天証券 株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	60,400	1.81
須田 忠雄	群馬県桐生市	43,000	1.29
賀川 志麻子	兵庫県神戸市灘区	32,300	0.97
マネックス証券 株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	26,003	0.78
加藤 浩之	三重県松阪市	25,600	0.77
計		2,310,193	69.25

(注) 上記のほか当社所有の自己株式44,931株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,311,500	33,115	同上
単元未満株式	普通株式 24,520		同上
発行済株式総数	3,380,920		
総株主の議決権		33,115	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都渋谷区笹塚2丁目1-6	44,900		44,900	1.33
計		44,900		44,900	1.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	350	189
当期間における取得自己株式	120	64

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	44,931		45,051	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、今後の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益配分を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、剰余金の状況を考慮し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性ならびに説明責任を重視し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の重要課題と位置付けることで、従業員、取引先、お客様、株主にとっての中長期的な企業価値の向上をはかっております。当社は、監査役会設置会社であり、監査役による取締役・取締役会の業務執行を監督する機能の他に、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適切かつ有効に執行されているかを監査する内部監査室を置いて、監査機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

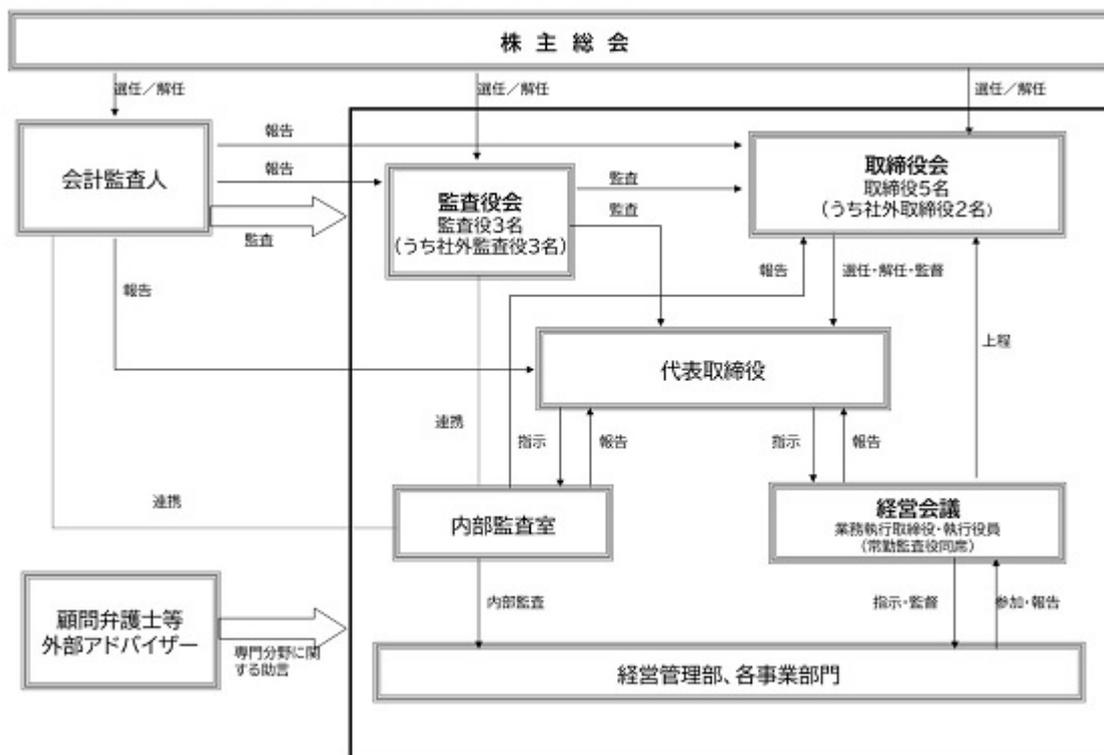
当社は監査役会設置会社であります。当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役2名)で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じ随時開催しております。取締役会では、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されており、原則として毎月1回開催しております。毎月開催される取締役会には、監査役全員が出席し、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、必要に応じて意見・提言がなされております。

また、当社は代表取締役社長と業務執行取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では取締役会の意思決定に資するための取締役会付議事項の事前検討を行い、また一定の決裁権限の基準に従って、審議機関としての役割を担い、業務執行の迅速化を図っております。また同会議には、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、同会議において検討された事項については、取締役会及び監査役会へ報告がなされております。

上述の機関及びその機能の状況から、客観的・中立的監視のもと、取締役会を中心とした効率的かつ迅速な意思決定を行うとともに、法令等の遵守の徹底、経営の透明性確保という基本理念を遂行する体制が整っているものと判断しており、現状の体制を採用しております。

【内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図】



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システム構築のための基本的な考え方は、以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ） 当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員)の皆様に貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
- ） 当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会への監査役の出席を通じ、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、経営会議等の重要会議への常勤監査役の出席等により、法令遵守の面も含む適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ） 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
- ） 保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ） 当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役または執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会などの委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
 - ） 経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
 - ） 当社は、代表取締役社長に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。
 - ） 内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ） 当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、常勤監査役と内部監査室も出席し原則として毎週1回開催しております。
 - ） 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
 - ） 日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ） 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
 - ） 当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、取締役会及び監査役会に報告されております。
 - ） 当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。
- (6) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(八及び二において「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ） 当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
 - ） 経営管理部を主体とし、子会社に適用する社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
 - ） 当社の取締役、監査役または執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。

- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ロ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ）毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。
- 主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。
- ・当社及び当社グループの業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・当社及び当社グループの内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
 - ・当社及び当社グループの重要な会計方針、会計基準の変更
- ）内部監査担当及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、使用人から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。
- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の内部通報規程において、当社グループの社員等が監査役に対して直接、及び間接的に通報を行うことを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇、その他の不利な取扱いの禁止を明記しております。
- (11) 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、経営管理部等の関連部署において審議のうえ、当該費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を適切に処理することとしております。
- (12) その他の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ）監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。
- ）取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役社長の下に、業務執行取締役で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会などの委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。

また、内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

c. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役、会計監査人は、会社法第423条第1項の責任に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされた事により、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としており、また、免責金額が設定されておりますので、損害額のうち当該免責金額については填補されず被保険者である役員等の自己負担とすることにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

e. 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行う目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	林 和之	1960年8月20日	1983年9月 株式会社 日本情報研究センター(現 株式会社 エヌジェーケー)入社 1991年2月 株式会社 九州アクセル設立 代表取締役副社長 1996年4月 同社 代表取締役社長 2002年5月 株式会社 アクセル 取締役副社長 2009年5月 当社 執行役員 リモートメール事業部法人統括 2009年12月 株式会社FunFusion 監査役 2010年4月 当社 執行役員 リモートメール事業部統括 2011年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2012年3月 株式会社FunFusion 取締役 2015年12月 株式会社アドバンティブ代表取締役 2016年3月 株式会社FunFusion 代表取締役(現任) 2016年6月 株式会社 e - エントリー 取締役	(注) 3	
取締役 経営管理部部長	八田 修三	1967年4月6日	1993年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社 2002年1月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社 fonfun)入社 2007年4月 当社 開発制作部部長 2008年4月 当社 ソリューション事業部担当部長 2009年4月 当社 リモートメール事業部担当部長 2011年3月 当社 経営管理部担当部長 2011年6月 当社 取締役執行役員経営管理部部長 2011年6月 株式会社FunFusion 取締役 2011年7月 当社 経営管理部部長兼システム部部長 2014年10月 株式会社 e - エントリー 代表取締役 2016年4月 株式会社FunFusion 監査役(現任) 2016年11月 当社 取締役執行役員経営管理部部長(現任)	(注) 3	500
取締役	横山 伸也	1967年9月26日	2000年2月 株式会社光通信 入社 2002年10月 株式会社ファイブエニー 管理部長 2004年3月 株式会社アクセル入社 株式公開準備室兼総務人事課長 2009年6月 同社 管理部長 2016年4月 株式会社FunFusion 取締役(現任) 2019年6月 当社 取締役 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	
取締役	斉木 修	1972年12月16日	1997年4月 株式会社武蔵野 入社 2007年5月 同社 JQA事務局 部長 2009年5月 同社 経営サポート事業部 営業部 部長 2011年6月 当社 社外監査役 2012年1月 株式会社武蔵野 クリーンサービス事業部営業部部長 2012年3月 当社 社外取締役(現任) 2012年11月 株式会社武蔵野 ホームインステッド事業部 本部長 2016年1月 同社 シニアライフコンサルティング事業部 本部長 2017年2月 同社 経営サポート事業部 本部長(現任)	(注) 1 (注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	水口 翼	1982年 9月 8日	2004年 5月 株式会社シンクマーク(現サイブリッジグループ株式会社)設立 代表取締役(現任) 2005年12月 株式会社バリュープレス監査役(現任) 2011年 1月 オールクーポンジャパン株式会社(現株式会社ギガトレンド)設立 取締役(現任) 2011年 8月 サイブリッジベンチャーズ株式会社設立 取締役 2012年 5月 株式会社ネイキッドテクノロジー 代表取締役 2013年 3月 株式会社デジタルイズ(現株式会社サイブリッジ) 代表取締役 2014年 7月 CBI合同会社(現サイブリッジ合同会社)設立 代表社員 2015年 6月 当社 社外取締役 2019年 4月 株式会社みずもと商店(現サイブリッジホールディングス株式会社)設立 代表取締役(現任) 2020年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1 (注) 3	
常勤監査役	設楽 明子	1972年 7月30日	1995年 4月 中央監査法人 入所 2001年 1月 設楽明子公認会計士事務所 開設(現任) 2011年 7月 ストームハーバー証券株式会社 入社 2021年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 2 (注) 5	
監査役	藤原 靖夫	1974年 9月 7日	1998年 4月 司法研修所 入所(第52期) 2000年 4月 司法研修所修了 セントラル法律事務所 入所 2006年 4月 成蹊大学法科大学院非常勤講師(民事模擬裁判担当)(現任) 2006年11月 日弁連課題担当嘱託弁護士委嘱 2007年 7月 サン債権回収株式会社設立 取締役(現任) 2009年 4月 成蹊大学法科大学院非常勤講師(ロイヤリング担当) 2010年12月 日弁連研修・業務支援室嘱託弁護士 2012年 3月 当社 社外監査役(現任) 2013年 4月 クリア法律事務所設立(現任)	(注) 2 (注) 4	
監査役	宮嶋 邦彦	1971年 6月13日	1995年 4月 株式会社大光銀行 入行 2000年 2月 宮嶋社会保険労務士事務所(現社会保険労務士法人宮嶋社会保険労務士事務所)開設 所長(現任) 2000年 8月 株式会社インスクエア 代表取締役社長(現任) 2008年 8月 株式会社プラスアルファ 監査役(現任) 2012年 3月 当社 社外監査役(現任)	(注) 2 (注) 4	
計					500

- (注) 1 取締役斉木修氏及び水口翼氏は、社外取締役であります。
2 監査役設楽明子氏、藤原靖夫氏及び宮嶋邦彦氏は社外監査役であります。
3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性と中立性の高い経営の確保に寄与しております。また、会計や経営の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行う体制が確保されると考えております。

社外取締役である斉木修氏は、株式会社武蔵野にてコンサルティングを実施している経営サポート事業部の本部長として、企業経営に関する豊富な経験や専門的な知見を有しており、経営全般に対して有効な助言を期待し、2012年3月に社外取締役として就任しております。

株式会社武蔵野は、当社の株式1,318,000株を保有しております。その他に、斉木修氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

社外取締役である水口翼氏は、サイブリッジグループ株式会社他の代表取締役を務めており、企業経営に関する豊富な経験や専門的な知見を有しており、経営全般に対して有効な助言及び経営の監視を期待し、2020年6月に社外取締役として就任しております。水口翼氏は、サイブリッジグループ株式会社の他、サイブリッジ合同会社の代表社員であるサイブリッジホールディングス株式会社の代表取締役でもあります。

サイブリッジ合同会社は、当社の株式505,300株を保有しております。その他に、水口翼氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

社外監査役である設楽明子氏は、公認会計士として、企業会計に精通しており、財務及び会計に関する専門的な知見を当社の監査体制の強化に生かせると判断し、2021年6月に社外監査役として就任しております。

社外監査役である宮嶋邦彦氏は、社会保険労務士として、豊富な専門知識や経験を有しており、また企業経営者としても豊富な経験・知識並びに経営に対する高い見識を当社の監査体制に反映できると判断し、2012年3月に社外監査役として就任しております。

社外監査役である藤原靖夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その豊富な専門知識や経験等を当社の監査体制の強化に活かせると判断し、2012年3月に社外監査役として就任しております。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として選任しております。

社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。

常勤監査役秋吉麗子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。

社外監査役藤原靖夫氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、その知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。

社外監査役宮嶋邦彦氏は、企業経営者として豊富な経験・知識等を有しており、その知見から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、その他必要な助言・提言を行っております。

監査役監査では、常勤監査役が経営会議その他重要会議に出席し、重要書類の閲覧、取締役からの聴取を通じた監査を実施し、毎月開催する監査役会で情報共有を行っております。また、適時監査役会意見を形成し、取締役会に意見を述べております。

監査役の主な活動状況は、取締役会の他、経営会議へ出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取すると共に取締役の業務執行の適正性について確認しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており（他に臨時2回開催）、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
秋吉 麗子	14回	14回
藤原 靖夫	14回	10回
宮嶋 邦彦	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成等です。

また、常勤監査役の活動として、週次の経営会議に出席し、実績の動向を把握するとともに、リスク管理や法令・定款への順守性、内部統制システムの適切な構築・運用の観点から意見を述べております。また、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室・会計監査人からの監査結果報告の受領、代表取締役および取締役との対話を通じて、経営に関する重要事項について調査・検討を行い、これら職務執行状況及び監査結果を監査役会にて報告しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄の部門であり専任の担当者1名からなる内部監査室により定期的に業務執行状況について監査を実施しております。

内部監査室、監査役会、会計監査人の相互連携については、内部監査室担当者、及び常勤監査役がコンプライアンス委員会にメンバーとして参加し、定期的な情報共有を行うと共に連携を強化し、法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性について確認しており、その結果は取締役会及び監査役会に随時報告されております。また、内部監査室と会計監査人は、四半期会計期間毎に定期的に監査状況の確認を行うと共に連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査年数

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

小笠原 直

戸城 秀樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の監査計画に基づき決定されております。具体的には、公認会計士2名、会計士試験合格者等7名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準に監査役等の実務指針」（2017年10月13日改正）に沿って選定することを方針としています。

現会計監査人は、監査法人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備していることを確認し、さらに当社の事業と類似している事業を行う会社の監査も数多く実施していることなどを総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する内容を決定することとしています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の執行に関する事項についての説明を監査法人より受けており、同内容は企業会計審議会の品質管理基準等に則った内容となっていることを確認し、評価をおこなっております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社(注)	16,200		18,000	
連結子会社				
計	16,200		18,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (International Accounting & Audit Network) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に長期に安定して寄与するよう、固定的な報酬を主とした体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役とともに、報酬は固定報酬としての基本報酬のみで構成することとしております。

当事業年度の取締役の報酬については、2020年6月26日開催の取締役会において、代表取締役林和之氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定としております。経営状況及び各取締役の職務の状況等を総合的に判断しうる情報を日常的に継続して把握できる立場であることから、上述の事項を代表取締役に委任しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長により適切に行使されたかどうかについて確認するために、決定内容について報告を受けており、代表取締役が決定方針との整合性を含め多角的に検討したことを尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、常勤・非常勤及び業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2000年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額300,000千円以内と定められております。

監査役の報酬限度額は、2000年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額60,000千円以内と定められております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	28,050	28,050				4
監査役 (社外監査役を除く)						0
社外役員	8,400	8,400				6

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株式の配当や値上がり益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である投資株式とは、発行会社との関係性から事業等において便益を得ることを目的として保有する株式と位置付けております。当社では、純投資目的の投資はおこなわず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針および保有の合理性を検証する方法は、取締役会等において、定期的に、保有に伴うリスクやコストおよび保有によるリターン等の観点から採算性を検証した上で、出資先との業務提携等による事業面の効果も評価し、当社の事業の発展および当社グループの企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断するものです。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 493,940	1 531,249
売掛金	100,924	103,423
短期貸付金	382	230
その他	25,010	36,532
貸倒引当金	185	172
流動資産合計	620,073	671,263
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,179	8,179
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,884	5,362
建物(純額)	3,294	2,816
工具、器具及び備品	121,658	122,625
減価償却累計額及び減損損失累計額	115,082	119,214
工具、器具及び備品(純額)	6,575	3,411
有形固定資産合計	9,870	6,227
無形固定資産		
のれん	237,169	195,062
商標権	1,532	1,349
ソフトウェア	3,663	4,277
無形固定資産合計	242,365	200,689
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
長期未収入金	781,046	780,108
繰延税金資産	-	652
その他	5,442	19,548
貸倒引当金	781,046	780,108
投資その他の資産合計	10,442	25,201
固定資産合計	262,677	232,118
繰延資産		
株式交付費	1,483	935
繰延資産合計	1,483	935
資産合計	884,234	904,317

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,170	18,240
短期借入金	1 41,664	1 54,162
1年内返済予定の長期借入金	1 72,844	1 55,320
未払法人税等	17,034	290
賞与引当金	1,061	3,861
未払金	16,009	14,800
その他	10,365	36,822
流動負債合計	174,150	183,497
固定負債		
長期借入金	1 161,783	1 131,471
退職給付に係る負債	19,113	18,936
固定負債合計	180,896	150,407
負債合計	355,047	333,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,391,985	100,000
資本剰余金	785,941	607,299
利益剰余金	2,474,318	37,723
自己株式	174,421	174,610
株主資本合計	529,187	570,413
純資産合計	529,187	570,413
負債純資産合計	884,234	904,317

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	545,411	592,311
売上原価	159,710	183,839
売上総利益	385,700	408,471
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	59,012	43,138
役員報酬	50,142	36,450
給料及び手当	53,579	73,459
のれん償却額	26,273	42,106
支払手数料	79,916	80,608
地代家賃	16,693	16,393
販売促進費	3,011	4,576
貸倒引当金繰入額	144	520
賞与引当金繰入額	4,015	7,621
退職給付費用	1,736	1,667
研究開発費	1 12	1 512
その他	85,461	57,570
販売費及び一般管理費合計	379,999	364,627
営業利益	5,700	43,844
営業外収益		
受取利息	78	60
受取手数料	2,567	
助成金収入	950	826
貸倒引当金戻入額	1,640	1,320
その他	1,321	761
営業外収益合計	6,557	2,968
営業外費用		
支払利息	5,036	4,348
新株発行費	167	
株式交付費償却	160	547
雑損失	436	574
その他	537	
営業外費用合計	6,337	5,471
経常利益	5,920	41,341
特別利益		
関係会社株式売却益	7,456	
特別利益合計	7,456	
特別損失		
減損損失	2 1,497	
特別損失合計	1,497	
税金等調整前当期純利益	11,880	41,341
法人税、住民税及び事業税	7,767	580
法人税等調整額	167	652
法人税等合計	7,935	72
当期純利益	3,945	41,414
親会社株主に帰属する当期純利益	3,945	41,414

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,945	41,414
包括利益	3,945	41,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,945	41,414
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,287,602	681,558	2,478,263	174,342	316,556	316,556
当期変動額						
新株の発行	104,382	104,382			208,765	208,765
親会社株主に帰属する当期純利益			3,945		3,945	3,945
自己株式の取得				78	78	78
減資						
欠損填補						
当期変動額合計	104,382	104,382	3,945	78	212,631	212,631
当期末残高	2,391,985	785,941	2,474,318	174,421	529,187	529,187

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,391,985	785,941	2,474,318	174,421	529,187	529,187
当期変動額						
新株の発行						
親会社株主に帰属する当期純利益			41,414		41,414	41,414
自己株式の取得				189	189	189
減資	2,291,985	2,291,985				
欠損填補		2,470,626	2,470,626			
当期変動額合計	2,291,985	178,641	2,512,041	189	41,225	41,225
当期末残高	100,000	607,299	37,723	174,610	570,413	570,413

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,880	41,341
減価償却費	9,226	6,679
減損損失	1,497	
のれん償却額	26,273	42,106
株式交付費償却	160	547
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,651	950
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	979	177
賞与引当金の増減額 (は減少)	68	2,800
長期未収入金の増減額 (は増加)	1,640	1,320
受取利息及び受取配当金	79	60
支払利息	5,036	4,348
新株発行費	167	
関係会社株式売却損益 (は益)	7,456	
売上債権の増減額 (は増加)	21,766	2,499
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,224	
未収入金の増減額 (は増加)	20	16,064
前払費用の増減額 (は増加)	4,728	4,261
仕入債務の増減額 (は減少)	4,644	3,069
未払消費税等の増減額 (は減少)	22,610	33,119
未払金の増減額 (は減少)	3,764	1,209
未払費用の増減額 (は減少)	3,341	2,497
その他	2,386	12,929
小計	9,474	94,684
利息及び配当金の受取額	65	51
利息の支払額	5,346	3,796
法人税等の支払額	4,625	580
営業活動によるキャッシュ・フロー	431	90,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,458	967
無形固定資産の取得による支出	5,952	2,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	² 16,197	
事業譲受による支出	³ 190,000	
敷金及び保証金の差入による支出		12,000
貸付けによる支出	280	2,450
貸付金の回収による収入	3,938	385
定期積金の預入による支出	21,200	1,200
定期積金の払戻による収入	-	105,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	202,754	86,308

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,000	20,000
短期借入金の返済による支出	7,336	7,502
長期借入れによる収入	110,000	80,000
長期借入金の返済による支出	92,925	127,836
株式の発行による収入	206,954	
自己株式の取得による支出	78	189
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,614	35,527
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	18,428	141,141
現金及び現金同等物の期首残高	181,543	199,972
現金及び現金同等物の期末残高	1 199,972	1 341,113

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ㈱FunFusion

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価の方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。

商標権については、10年間の定額法により償却を行っております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、5年～8年の合理的な期間で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなるものとしております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度

のれん 195,062千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんについて5~8年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。のれんの回収可能性については、対象となる事業の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020(令和2)年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021(令和3)年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外費用その他に含めておりました雑損失(前連結会計年度436千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該会計基準第111項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	271,068千円	126,021千円

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	40,000千円	40,000千円
長期借入金	105,314千円	15,500千円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
12千円	512千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	メディア事業用ウェブサイト	ソフトウェア	1,497千円

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

メディア事業において、以下の通り減損損失を計上しております。

広告収入を得る目的で開設したウェブサイト「英語セレクト」について、広告収入が当初想定していた収益獲得が達成できない状況が継続しているため、減損損失を計上しました。なお、回収可能価額は使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,866,720株	514,200株		3,380,920株

(変動事由の概要)

普通株式の株式数の増加 514,200株は、第三者割当による新株式発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	44,401株	180株		44,581株

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 180株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,380,920株	-		3,380,920株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	44,581株	350株		44,931株

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 350株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	493,940千円	531,249千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	293,968千円	190,135千円
現金及び現金同等物	199,972千円	341,113千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により、株式会社アドバンティブが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	29,892千円
固定資産	818 "
繰延資産	59 "
流動負債	10,226 "
固定負債	"
株式の売却益	7,456 "
株式の売却価額	28,000 "
現金及び現金同等物	11,802 "
差引：売却による収入	16,197 "

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

のれん 190,000千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及び短期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、時価評価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価評価されていないものについては、当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

長期未収入金は、個別に折衝し、入金日を約定し回収を図るもの及び回収努力しているが回収にある程度期間を要するものもあります。長期未収入金に対して、回収可能性を吟味し個別に貸倒引当金を設定しております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画表を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」を参照下さい。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	493,940	493,940	
(2) 売掛金	100,924		
貸倒引当金	185		
差引	100,738	100,738	
(3) 短期貸付金	382	382	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,012	12
(5) 長期未収入金	781,046		
貸倒引当金	781,046		
差引			
資産計	600,062	600,075	12
(6) 買掛金	15,170	15,170	
(7) 短期借入金	41,664	41,664	
(8) 未払金	16,009	16,009	
(9) 未払法人税等	17,034	17,034	
(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	234,627	234,385	241
負債計	324,506	324,264	241

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

債券の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は、回収可能性を適切に見積もり、貸倒引当金を計上しているため当該帳簿価額によっております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元金利率の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	0

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定表

金融資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	493,940			
売掛金	100,924			
短期貸付金	382			
投資有価証券			5,000	
長期未収入金(注)1				
合計	595,247		5,000	

(注) 1. 長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(781,046千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定表

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	41,664					
長期借入金	72,844	65,628	54,758	30,934	10,463	
合計	114,508	65,628	54,758	30,934	10,463	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	531,249	531,249	
(2) 売掛金	103,423		
貸倒引当金	172		
差引	103,251	103,251	
(3) 短期貸付金	230	230	
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	4,997	2
(5) 長期未収入金	780,108		
貸倒引当金	780,108		
差引			
資産計	639,731	639,729	2
(6) 買掛金	18,240	18,240	
(7) 短期借入金	54,162	54,162	
(8) 未払金	14,800	14,800	
(9) 未払法人税等	290	290	
(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	186,791	183,865	2,925
負債計	274,283	271,358	2,925

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

債券の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は、回収可能性を適切に見積もり、貸倒引当金を計上しているため当該帳簿価額によっております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	0

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定表
金融資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	531,249			
売掛金	103,423			
短期貸付金	230			
投資有価証券			5,000	
長期未収入金(注)1	2,400	9,600	12,000	418,733
合計	637,304	9,600	17,000	418,733

(注) 1. 長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(337,375千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定表

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	54,162					
長期借入金	55,320	51,320	38,606	24,767	10,764	6,014
合計	109,482	51,320	38,606	24,767	10,764	6,014

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	5,000	5,012	12
	(3) その他			
	小計	5,000	5,012	12
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		5,000	5,012	12

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照 表計上額を超える もの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	5,000	4,997	2
	(3) その他			
	小計	5,000	4,997	2
合計		5,000	4,997	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	20,093千円
退職給付費用	1,736 "
退職給付の支給額	2,716 "
退職給付に係る負債の期末残高	19,113 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務
年金資産

非積立型制度の退職給付債務 19,113千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 19,113 "

退職給付に係る負債 19,113 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 19,113 "

(3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 1,736千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	19,113千円
退職給付費用	1,667 "
退職給付の支給額	1,845 "
退職給付に係る負債の期末残高	18,936 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務
年金資産

非積立型制度の退職給付債務	18,936千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,936 "

退職給付に係る負債	18,936 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,936 "

(3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 1,667千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	243,455千円	268,279千円
減価償却費	2,214千円	2,294千円
貸倒引当金繰入	239,214千円	268,071千円
投資有価証券評価損	35,405千円	39,996千円
関係会社株式評価損	39,887千円	45,059千円
未払事業税	3,532千円	千円
退職給付に係る債務	5,852千円	6,550千円
連結会社間内部利益消去	千円	652千円
その他	11,199千円	7,590千円
繰延税金資産小計	580,761千円	638,494千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	243,455千円	268,279千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	337,305千円	369,562千円
評価性引当額小計	580,761千円	637,842千円
繰延税金資産合計	千円	652千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,849	1,590	29,366	47,378		161,270	243,455千円
評価性引当額	3,849	1,590	29,366	47,378		161,270	243,455千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,796	33,173	53,520		158,587	21,201	268,279千円
評価性引当額	1,796	33,173	53,520		158,587	21,201	268,279千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.4%	%
過大役員給与等永久に損金に算入されない項目	2.7%	%
住民税均等割	11.0%	1.4%
関係会社株式売却益の連結修正	40.1%	%
関係会社株式評価損の連結修正	263.5%	%
評価性引当額の増減	202.0%	138.1%
繰越欠損金期限切れ	28.9%	%
税率変更による影響	%	170.7%
その他	6.6%	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.8%	0.2%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が携帯電話やスマートフォン向けサービスの企画開発販売、アフィリエイト広告を行い、子会社である株式会社FunFusionが、SMS事業を主に行っております。従って当社グループの事業は、情報サービス関連の事業のみを行っており、経営判断の観点から業績への影響が大きいリモートメール関連事業とSMS事業、メディア事業を他の事業と区分し、「リモートメール事業」、「SMS事業」、「メディア事業」、「ボイスメール事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「リモートメール事業」は、当社の主要サービスであるコンシューマ向けリモートメールサービスと、その技術を応用した法人向けサービス及び新サービスなど、リモートメールに関連する事業をまとめております。

「SMS事業」は、ショートメッセージを利用したサービスに関連する事業をまとめております。

「メディア事業」は、ウェブコンテンツ提供に伴うアフィリエイト広告収入を主な収益とする事業をまとめております。

「ボイスメール事業」は、スマートフォンアプリを利用して音声情報をメールのようにやり取りできる法人向けのサービスを提供する事業をまとめております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結会計期間において、「受託開発ソフトウェア事業」を運営していた連結子会社の全株式を売却したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から、「受託開発ソフトウェア事業」を報告セグメントから除外しております。また、前第3四半期連結会計期間においてボイスメール事業を譲り受けたことに伴い、前第3四半期連結会計期間から「ボイスメール事業」を報告セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	リモート メール事業	SMS事業	受託開発 ソフト ウェア事業	メディア 事業	ボイス メール事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	220,221	163,603	26,913	74,893	29,364	514,996	30,414	545,411
セグメント間の 内部売上高又は振替高			1,564			1,564		1,564
計	220,221	163,603	28,478	74,893	29,364	516,561	30,414	546,975
セグメント利益	91,932	59,155	1,686	20,148	8,129	181,052	5,842	186,895
セグメント資産	45,971	25,670		68,805	199,101	339,548	16,024	355,573
その他の項目								
減価償却費	3,607	3,926	73	1,002	0	8,610	10	8,621
のれん償却額				16,666	7,916	24,583	1,690	26,273
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,795	8,117	124		190,000	201,038		201,038

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム保守業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	リモート メール事業	SMS事業	メディア 事業	ボイス メール事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	219,629	172,398	61,734	89,493	543,256	49,054	592,311
セグメント間の 内部売上高又は振替高							
計	219,629	172,398	61,734	89,493	543,256	49,054	592,311
セグメント利益	67,818	74,705	22,065	24,673	189,263	6,909	196,172
セグメント資産	34,794	31,507	53,801	174,985	295,088	16,439	311,527
その他の項目							
減価償却費	3,662	2,341	2	5	6,012	66	6,078
のれん償却額			16,666	23,750	40,416	1,690	42,106
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		2,500			2,500		2,500

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム保守業務等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	514,996	543,256
「その他」の区分の売上高	30,414	49,054
連結財務諸表の売上高	545,411	592,311

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	181,052	189,263
「その他」の区分の利益	5,842	6,909
全社費用(注)	181,195	152,328
連結財務諸表の営業利益	5,700	43,844

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	339,548	295,088
「その他」の区分の資産	16,024	16,439
全社資産(注)	528,661	592,790
連結財務諸表の資産合計	884,234	904,317

(注) 全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	8,610	6,012	10	66	595	600	9,216	6,679
のれんの償却額	24,583	40,416	1,690	1,690			26,273	42,106
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	201,038	2,500			1,158	967	202,196	3,467

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載しておりません。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載しておりません。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	リモート メール事業	SMS事業	受託開発 ソフトウェア事業	メディア事業	ボイス メール事業	その他	全社・消去	合計
減損損失				1,497				1,497

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	リモート メール事業	SMS事業	受託開発 ソフトウェア事業	メディア事業	ボイス メール事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額				16,666	7,916	1,690		26,273
当期末残高				48,607	182,083	6,478		237,169

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	リモート メール事業	SMS事業	メディア事業	ボイスメール事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額			16,666	23,750	1,690		42,106
当期末残高			31,941	158,333	4,788		195,062

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱武蔵野	東京都 小金井市	99,355	清掃用品レ ンタル事業 経営コンサル ティング 事業	(被所有) 直接 39.8	主要株主 筆頭株主	第三者割当 による新株 発行の引受 (注1)	208,765		
							事業の譲受 (注2)	190,000		

(注) 1. 2019年11月20日開催の取締役会において決議された第三者割当増資により、一株につき406円で当社株式514,200株を引受けたものであります。

2. 事業の譲受取引条件および取引条件の決定方針等
事業譲受の対価は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。
3. 取引金額には消費税を含めておりません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱武蔵野	東京都 小金井市	99,355	清掃用品レ ンタル事業 経営コンサル ティング 事業	(被所有) 直接 39.8	主要株主 筆頭株主	ボイスメール 事業の 回収代行 (注1)	89,493	売掛金	15,991

- (注) 1. 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	158円61銭	170円99銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	529,187千円	570,413千円
普通株式に係る純資産額	529,187千円	570,413千円
普通株式の発行済株式数	3,380,920株	3,380,920株
普通株式の自己株式数	44,581株	44,931株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	3,336,339株	3,335,989株

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	1円32銭	12円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額	3,945千円	41,414千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	3,945千円	41,414千円
普通株式の期中平均株式数	2,986,660株	3,336,248株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,664	54,162	1.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	72,844	55,320	1.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	161,783	131,471	1.1	2022年～2027年
合計	276,291	240,953		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,320	38,606	24,767	10,764

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	第25期 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上高 (千円)	153,641	301,377	448,426	592,311
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	7,647	16,689	32,949	41,341
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	8,416	14,468	33,701	41,414
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.52	4.34	10.10	12.41

	第1四半期 連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	2.52	1.81	5.76	2.31

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 483,707	1 507,309
売掛金	2 80,427	2 79,746
前払費用	13,474	15,704
短期貸付金		230
未収消費税等	11,422	
その他	2 4,968	2 20,406
貸倒引当金	153	140
流動資産合計	593,846	623,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,179	8,179
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,884	5,362
建物（純額）	3,294	2,816
工具、器具及び備品	120,278	121,245
減価償却累計額及び減損損失累計額	113,933	117,834
工具、器具及び備品（純額）	6,345	3,411
有形固定資産合計	9,640	6,227
無形固定資産		
のれん	237,169	195,062
ソフトウェア	154	38
商標権	1,185	1,040
無形固定資産合計	238,510	196,141
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
関係会社株式	19,779	19,779
長期前払費用	1,600	2,184
出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金		1,834
長期未収入金	781,046	779,726
敷金及び保証金	3,811	15,811
貸倒引当金	781,046	779,726
投資その他の資産合計	30,221	44,639
固定資産合計	278,371	247,008
繰延資産		
株式交付費	1,483	935
繰延資産合計	1,483	935
資産合計	873,701	871,201

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,458	12,390
短期借入金	1 41,664	1 54,162
1年内返済予定の長期借入金	1 72,844	1 55,320
未払金	2 11,940	2 11,204
未払費用	5,540	4,471
未払法人税等	16,744	
未払消費税等		20,026
前受金	254	5,947
預り金	711	1,353
賞与引当金	624	2,768
その他	143	223
流動負債合計	159,926	167,869
固定負債		
長期借入金	1 161,783	1 131,471
退職給付引当金	19,113	18,936
固定負債合計	180,896	150,407
負債合計	340,823	318,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,391,985	100,000
資本剰余金		
資本準備金	785,941	607,299
資本剰余金合計	785,941	607,299
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,470,626	20,234
利益剰余金合計	2,470,626	20,234
自己株式	174,421	174,610
株主資本合計	532,878	552,924
純資産合計	532,878	552,924
負債純資産合計	873,701	871,201

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	366,391	439,555
売上原価		
情報サービス売上原価	88,483	132,740
版權料	157	111
売上原価合計	88,640	132,851
売上総利益	277,750	306,704
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	44,031	30,590
販売促進費	731	855
役員報酬	45,300	36,450
給料及び手当	34,642	55,628
法定福利費	10,748	15,007
地代家賃	9,769	12,481
支払手数料	57,956	73,591
減価償却費	1,373	1,450
のれん償却額	26,273	42,106
研究開発費	12	512
退職給付費用	2,077	1,667
貸倒引当金繰入額	144	137
賞与引当金繰入額	2,798	5,570
その他	41,055	28,171
販売費及び一般管理費合計	276,914	304,222
営業利益	835	2,482
営業外収益		
受取利息	1 263	1 241
受取手数料	2,567	
経営指導料	1 12,550	1 18,600
助成金収入	475	826
貸倒引当金戻入額	1,640	1,320
その他	1,043	2,526
営業外収益合計	18,539	23,513
営業外費用		
支払利息	4,988	4,348
解約手数料	537	
新株発行費	167	
株式交付費償却	160	547
その他	398	574
営業外費用合計	6,251	5,471
経常利益	13,123	20,524
特別利益		
関係会社株式売却益	23,000	
特別利益合計	23,000	
特別損失		
減損損失	1,497	
関係会社株式評価損	102,360	
特別損失合計	103,857	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	67,734	20,524
法人税、住民税及び事業税	7,009	290
法人税等合計	7,009	290
当期純利益又は当期純損失()	74,743	20,234

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	2,287,602	681,558	681,558	2,395,883	2,395,883
当期変動額					
新株の発行	104,382	104,382	104,382		
当期純利益又は当期純損失()				74,743	74,743
自己株式の取得					
減資					
欠損填補					
当期変動額合計	104,382	104,382	104,382	74,743	74,743
当期末残高	2,391,985	785,941	785,941	2,470,626	2,470,626

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	174,342	398,935	398,935
当期変動額			
新株の発行		208,765	208,765
当期純利益又は当期純損失()		74,743	74,743
自己株式の取得	78	78	78
減資			
欠損填補			
当期変動額合計	78	133,942	133,942
当期末残高	174,421	532,878	532,878

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,391,985	785,941	785,941	2,470,626	2,470,626
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益又は当期 純損失()				20,234	20,234
自己株式の取得					
減資	2,291,985	2,291,985	2,291,985		
欠損填補		2,470,626	2,470,626	2,470,626	2,470,626
当期変動額合計	2,291,985	178,641	178,641	2,490,861	2,490,861
当期末残高	100,000	607,299	607,299	20,234	20,234

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	174,421	532,878	532,878
当期変動額			
新株の発行			
当期純利益又は当期 純損失()		20,234	20,234
自己株式の取得	189	189	189
減資			
欠損填補			
当期変動額合計	189	20,045	20,045
当期末残高	174,610	552,924	552,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価の方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。

商標権については、10年間の定額法により償却を行っております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(2) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、5年～8年の合理的な期間で均等償却を行っております。ただし、僅少なものについては一括償却しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度

のれん 195,062千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれんについて5～8年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。のれんの回収可能性については、対象となる事業の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該事業年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益のその他に含めておりました助成金収入(前連結会計年度475千円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
定期預金	271,068千円	126,021千円

担保付債務は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	40,000千円	40,000千円
長期借入金	105,314千円	15,500千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	7,673千円	8,779千円
短期金銭債務	1,000千円	1,365千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの経営指導料	12,550千円	18,600千円
関係会社からの受取利息	188千円	181千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は19,779千円、前事業年度の貸借対照表計上額は19,779千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	208,242千円	238,904千円
減価償却費	1,442千円	1,329千円
貸倒引当金繰入	239,203千円	267,985千円
退職給付引当金	5,852千円	6,550千円
投資有価証券評価損	35,405千円	39,996千円
関係会社株式評価損	39,887千円	45,059千円
未払事業税	3,532千円	千円
その他	10,617千円	7,002千円
繰延税金資産小計	544,185千円	606,827千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	208,242千円	238,904千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	335,942千円	367,922千円
評価性引当額小計	544,185千円	606,827千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	%
過大役員給与等永久に損金に算入されない項目	0.5%	%
住民税均等割	1.4%	1.4%
評価性引当金の増減額	33.9%	305.2%
繰越欠損金期限切れ	4.7%	%
税率変更による影響	%	339.3%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4%	1.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,294			477	2,816	5,362
	工具、器具及び備品	6,345	967		3,901	3,411	117,834
	計	9,640	967		4,379	6,227	123,196
無形 固定資産	のれん	237,169			42,106	195,062	86,720
	商標権	1,185			145	1,040	419
	ソフトウェア	154			116	38	13,361
	計	238,510			42,367	196,141	100,501

(注) 1. 工具、器具の当期増加額のうち主なものは、パソコンの購入967千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	781,199		1,333	779,866
賞与引当金	624	5,570	3,425	2,768

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.fonfun.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第24期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第24期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月8日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第24期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月30日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第25期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月16日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2020年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2020年12月21日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5) 2020年6月30日提出 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価（ボイスメール事業）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
前連結会計年度において、ボイスメール事業の譲受に伴いのれんを190百万円計上し、当連結会計年度末において158百万円（連結総資産の17.5%）の残高を有している。 連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該のれんの評価は経営者の作成した事業計画に基づいているため、その事業計画の合理性が重要な論点となる。ボイスメール事業はストック型のビジネスであり、事業計画の重要な要素である売上高の成長率、契約件数の増減率、及び費用項目の推移の見積り等については将来の不確実性が一定程度存在することから、経営者の主観的判断の影響を受ける。また、財務諸表監査においても特に重要性が高いため、当該のれんの評価は監査上の主要な検討事項であると判断した。	のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・事業計画について、過年度における計画と実績を比較することにより、将来の事業計画にかかる見積りの精度を評価した。 ・重要な見積要素である売上高の成長率、契約件数の増減率、及び費用項目の推移について当初計画と当期実績の比較分析を実施し、将来の事業計画がその趨勢に基づき立案されているかを検証した。 ・当期実績を踏まえて、将来の事業計画の達成可能性について経営者に対して質問を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 f o n f u n の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 f o n f u n が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の2020年4月1日から2021年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価（ボイスメール事業）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの評価（ボイスメール事業））と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査対象には含まれていません。